

Photo Topics



老人クラブ大会

2月4日

老人クラブ育成功労表彰等のほか、老人福祉センターサークル員による舞台発表なども行われました。育成功労表彰では、岡崎市長から受賞者の片山良勝さんらに表彰状が手渡されました。



女性のついで

2月6日

エンパワメントセンター主宰の森田ゆりさんを講師に迎え「あなたが守るあなたの心・あなたのからだー内なる力と子どもの人権」と題した講演を聴きました。参加した市民は熱心に聴き入っていました。



日本舞踊への招待

2月7日

乙訓文化芸術祭「日本舞踊への招待」が市民会館で開催され、乙訓地域を中心に活躍するアマチュア舞踊家が日頃の練習の成果を発表しました。観客は出演者達の熱演に大きな拍手を送っていました。

3月25日(木) 図書館

おはなし会プラスコンサート

低学年(4歳~小学2年生)の部
午前10時30分~11時30分
午後2時~3時

高学年(小学3~6年生)の部
午後3時~4時

内容 絵本によるおはなし・紙しばい・ブックストーリーテリング・CDによるミニコンサート

■3月2日(火)から1階カウンターで整理券を発行します。定員になり次第締切

図書館 ☎931-1181

正しい指導で 泳力アップを目指そう

第1期は3月1日から受付

平成11年度水泳教室年間スケジュール

教室名	曜日	日 程	時 間
一 般	水	(第1期)4/21~6/30(5/5除く) (第2期)9/29~12/8(11/3除く) (第3期)1/19~3/22	10:00 ~11:15
	金	(第1期)4/16~6/25(4/30除く) (第2期)10/1~12/3 (第3期)1/14~3/24(2/11除く)	13:30 ~14:45
	水	(第1期)4/21~6/30(5/5除く) (第2期)9/29~12/8(11/3除く) (第3期)1/19~3/22	18:45 ~20:00
	火	(第1期)4/20~6/29(5/4除く) (第2期)9/28~12/7(11/23除く) (第3期)1/18~3/21	10:00 ~11:15
	金	(第1期)4/16~6/25(4/30除く) (第2期)10/1~12/3 (第3期)1/14~3/24(2/11除く)	16:30 ~17:30
	中 級	火	(第1期)4/20~6/29(5/4除く) (第2期)9/28~12/7(11/23除く) (第3期)1/18~3/21
少年少女	火	(第1期)4/20~6/29(5/4除く) (第2期)9/28~12/7(11/23除く) (第3期)1/18~3/21	16:30 ~17:30
	水	(第1期)4/21~6/30(5/5除く) (第2期)9/29~12/8(11/3除く) (第3期)1/19~3/22	10:00 ~11:15
少年少女	水	(第1期)4/21~6/30(5/5除く) (第2期)9/29~12/8(11/3除く) (第3期)1/19~3/22	16:30 ~17:30
	金	(第1期)4/16~6/25(4/30除く) (第2期)10/1~12/3 (第3期)1/14~3/24(2/11除く)	10:00 ~11:15

市民温水プールでは、市民の皆さんに正しい水泳技術を学んでもらおうと、水泳教室を開いています。技術に応じた指導で、泳力アップを目指そう。



市民温水プール 平成11年度水泳教室開講

3種類の教室を用意していますので、自分にあつた教室にご参加ください。■申込期間 1期:3月1日(月)~31日(水) 2期:8月1日(日)~9月1日(水) 3期:11月15日(月)~12月5日(日) ■申込方法 市民温水プールにおいての専用の往復はがきで、1人1教室(1枚のみ)受付します。参加希望者が多い場合は、抽選となります。■対象 市内在住・在勤・在学で18歳~64歳の方(65歳、70歳の方は参加できませんが、医師の診断書が必要) ■定員 各教室40人

- 回数 3か月で10回(週1回)
- 参加費 一般:1万円 中級:1万円 少年少女:5千円
- 教室内容 一般:初心者対象。クロールで25m泳ぐことを目標に泳力アップを目指します。 中級:クロールで25m以上泳げる人を対象に、ワンランク上のきれいな泳ぎを目指します。
- 少年少女:初心者対象。泳力アップを主とし、仲間との交流や礼儀を体得
- お問い合わせ 市民温水プール ☎931-5277

固定資産課税台帳の縦覧 地価の下落に伴い評価額を修正

3月1日から

平成11年度の固定資産台帳の縦覧を行います。課税の基礎となる評価額などが登録されていますので、内容を十分確認してください。■期間 3月1日(月)~23日(火) 午前8時30分~午後5時 ■場所 税務課固定資産課税係 ■縦覧できる方 納税義務者 本人が納税管理人及び代理人(委任状が必要) ■縦覧に必要なもの 印鑑、

前年度の納税通知書(ない場合は、縦覧する方本人であることが確認できる書類) 土地の評価額は、原則として、評価替えの基準年度から3年間は据え置くとされています。今回、平成9年度(基準年度)の税制改正を踏まえ、平成10年度は地価公示価格等の7割をめどにした上で、平成9年7月1日から平成10年

7月1日までの地価動向を反映して評価額を修正しました。その結果、本市では宅地の平成11年度評価額は前年度と比べおおむね下がりました。(一部で据え置き地域があります)ただし、このように評価額が下がっても土地の税負担は、負担水準(評価額に対する課税標準額の割合)が低い場合、個々には税額が据え置かれるもの、なだらかに上昇するものがあります。 ■お問い合わせ 税務課固定資産課税係(内線225) ※固定資産税の納付書は5月中旬に発送します。

公民館クラブ学習発表会

舞台発表の部
3月14日(日)
午前10時~午後4時
市民会館ホール

- 午前の部
 - 第1部 謡曲
 - 第2部 歌謡・民謡
 - 第3部 体操
- 午後の部
 - 第4部 合唱・合奏
 - 第5部 詩吟
 - 第6部 舞踊

展示発表の部
上植野公民館 3月6日(土)・7日(日)
中央公民館 3月13日(土)・14日(日)
土曜日 午前10時~午後4時
日曜日 午前10時~午後3時

お問い合わせ 中央公民館 ☎932-3166

老人保健医療の一部負担金が変わります

老人保健医療の一部負担金が4月から下記のとおり変わります。

	外 来	入 院
3月31日まで	1日 500円	1日 1,100円
4月1日から	1日 530円	1日 1,200円

平成11年4月以降、医療機関で30日以上入院した場合、入院時の一部負担金の限度額が35,400円となりますので、「入院時の限度額認定証」を高齢者福祉課で申請してください。(非課税の世帯の方に限ります)ただし、申請のあった月の初日から有効となりますが、さかのぼっての支給はしませんのでご注意ください。

高齢者福祉課医療係 (内線342,334)

創設 地域振興券商店街等支援事業 (商店街等にぎわい事業)

市が交付する地域振興券の使用を促進し、消費の拡大を目的として、地域振興券の使用期限(8月31日)までに商店街等が行うイベントや販売促進事業などに対し、最高50万円を補助します。

- 対象 商店街及び小売市場における中小企業等協同組合法という事業協同組合やおおむね10人以上の中小小売業者等で組織する商店街及び小売市場で、共同事業を行う任意の組織団体等
- 対象となる事業 ①売出し・催物 ②宣伝・広告 ③共同装飾等の販売促進施設
- 補助金の額 事業に要する経費の2分の1以内(ただし補助限度額50万円以内)
- お問い合わせ 産業振興課 (内線239)

事業者や商店街の皆さんへ

地域振興券情報

追加登録 地域振興券取扱店(特定事業者)
特定事業者の登録がないと、地域振興券は受け取れません

- 登録できる業種 小売業・飲食業・運輸通信業・建設業・サービス業
- 追加登録 8月31日(火)まで
- ※土曜・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時
- 登録受付場所 産業振興課
- 申請時に必要なもの 認印、金融機関口座番号等
- 登録有効期間 申請日から11月30日(火)まで
- お問い合わせ 産業振興課 (内線239)